

令和4年5月12日(木) 場所 委員会室

○出席議員

議長	青木 健	日本共産党	高原 幸雄
副議長	藤田 貴裕	公明党	青木 淳子
自由民主党	遠藤 直弘	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	重松 朋宏		

◇

○欠席議員

公明党	小口 俊明
-----	-------

◇

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

◇

○協議事項

◎議長挨拶

- 議題 1. 令和4年第2回定例会の議事運営について
2. 令和4年度予算(議会費)の補正について

- ※ 本会議における出席説明員の座席について
- ※ クールビズについて
- ※ 「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」(全国町村議会議長会委託研究事業)及び新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応に係る情報提供について

◎議長挨拶

○【青木健議長】 おはようございます。お忙しい中、本日の会派代表者会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にございましたが、ゴールデンウィークを経て感染者数の動向に注意が必要となってまいりました。議会と致しましても引き続き、基本的対策をしっかりとしていく必要があるかと考えております。本日も多くの協議事項、報告がございます。三密防止策をしっかりと、皆様の御協力の下、できるだけ短時間で進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、小口代表から都合により欠席する旨の御連絡を頂いております。代理として、青木淳子議員に御出席を頂いておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会派代表者会議を開きます。

ここで、4月1日付で議会事務局職員に人事異動がありましたので、議会事務局長より御紹介を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 おはようございます。

それでは、異動に伴います議会事務局職員の紹介をさせていただきます。

初めに、庶務調査係長に着任を致しました森山直でございます。次に、議事係に着任いたしました加島悠地でございます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○【青木健議長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。



議題1. 令和4年第2回定例会の議事運営について

○【青木健議長】 それでは、協議事項、まず議題1、令和4年第2回定例会の議事運営についてでございます。新型コロナウイルス感染症の状況ですが、先ほど申し上げましたように、ゴールデンウィーク後、ここ数日では、前週比でも増加傾向となってきております。議長としましては、これまで議会からクラスターを発生させないという強い思いで対応、対策をしてまいりました。このような状況では、第2回定例会の議事運営についても従前と同様の議事運営が引き続き必要ではないかと考えております。皆様方の御意見はいかがでございましょうか。重松議員。

○【重松朋宏議員】 従前のということは、第1回定例会と同じようなことで考えていらっしゃるのかと思いますけれども、私どもの会派からは、2点検討していただきたいと思います。1点目は、委員会での報告事項を書面ではなく、委員会で正式に報告していただきたいということと、2点目は、本会議と委員会での予算案についての質疑通告がこの間されていますけれども、それも見直してはどうかということです。

委員会の報告事項については、丸2年、委員会で正式に報告されることがありませんで、この間、かなり重要な事項が執行機関のほうで進められてきております。議案になって出てくるときには、そこで質疑しても、議案を修正することはできるんですけども、ほぼそれに賛成するか反対するかという二者択一になっていくんです。けれども、その事前の段階の報告事項に上がっている段階であれば、議会のほうから様々な指摘や質疑をすることによって執行機関のほうも考える余裕があるのではないかとということです。

第2回定例会は例年、委員会に付託される案件がそんなに多くない議会ですので、委員会で報告事項を審査することについても、それほど支障は出てこないのではないかと。第3回定例会以降になり

ますと委員会での事件が多くなってきますので、そのときに委員会報告事項をやろうかどうかという検討というのは難しいと思うんですけども、今が報告事項についても審査するかどうかというのを検討できる、我々の任期のラストチャンスになるのではないかと思います。そして提案しております。

それから質疑通告の見直しにつきましては、特に本会議場での即決案件についての事前の質疑通告については、コロナ対策の意味が薄いと思っております、委員会であれば、事前に通告することで委員会室に入る出席説明員を絞るという意味があるんですけども、本会議場での即決案件、補正予算等についての即決案件の質疑通告については、そのことによって出席する部長が入ったり出たりということはあまりありませんので、特に大きな効果はないのではないかなと考えています。

委員会での通告につきましても、私どもの会派はかなり細かく事前に通告しているんですけども、委員会での審査の流れの中でそれに重ねて、あるいは反論するような形でほかの会派の方が質疑しようとしても、事前通告でかなり細かくやっているとそれができないということがありますので、そこは自由闊達な質疑ができるようにするためにも事前の通告制についての見直しを検討していただければと思います。

○【藤江竜三議員】 今回の定例会については、議長が言われるように従前の方法でやっていくべきかというように考えています。やはり新型コロナウイルスの動向を見ますと、まだちょっと完全に安心はできないなというような状況ではないかというように考えております。

その上で、先ほど重松議員に申し上げていただいた報告事項のやり方であったり、予算案での質疑通告ということは、今後に向けて話し合う必要はあるだろうというように考えております。それに加えて、やはり新型コロナウイルス後ということも考えていかなければいけないのかなと思っております。今、新型コロナウイルス対応ということで幾つか策をやっていると思うんですけども、新型コロナウイルスが収まった後に、そのまま続けてもよいのかなというような制度も行っているのではないかなと思っております。

私としては、1つだけ例を挙げるとすると出席説明員、今まで全部長、一般質問のときは来ていただいておりますけれども、新型コロナウイルスの対応ということで、今絞って必要な部長だけ入っていただくというふうな形を取っています。これは、部長の方や課長の方にお話を聞くと、一般質問で部長が長い時間拘束されてしまうと、その間、仕事が滞ってしまうといったことがあったけれども、あの点は今すぐ助かっているというようなことを聞きます。これは新型コロナウイルス期間だけではなく、通常の時もそうだと思いますので、そういったことを見据えて、この会派代表者会議などで新型コロナウイルス後も残す制度、戻す制度ということをしっかり話し合っていく必要があるのではないかと思います。その中の1つに報告事項も含まれますし、質疑通告も含まれるということで考えていければというように考えております。

○【遠藤直弘議員】 議長の言うとおりでよろしいのではないかなと思います。確かに今回、このゴールデンウィークなどを見ると、通常の過ごし方ということで行ってまいりました。しかし、市から送られてくるメールなどを見ますと、まだまだ学校での感染があったり、そのような報告が来ている中で、東京都の感染者数などを見ても増えている状況を見ると、まだ安心ができないのかなと思います。また、どこで切り替えるかということがこれから課題になると思いますけれども、それについては、私としては2類から5類に類型が変わったときに、それを検討しなければいけないのかなというふうに私個人としては思っているところであります。今現状で国としては、新型コロナは2類だとこのころで対応している中で、感染者数はそれなりに増えたり、減ったりという時期もありましたけれど

も、そのようなことがある中で議会が対応を変えて、またその中で感染が起こってしまうようなことがあると、それはよくないことだと思いますので、従前のおりで私は賛成していきたいと思います。

また、他会派、特に重松代表から示唆いただいたものの中で委員会報告ですが、私、委員長として取り仕切る中で、2定が比較的出される案件が少ないということでありました。しかし、前回の議会では陳情が多くて、どのようなケースになるか分からないという中で、それをこの中で決めて、委員会報告を委員会の中で行うということを決めて臨んでしまった後に陳情が物すごい数が出てきて、それに時間を取られるというような、陳情が出るということは悪いことではないと思うんですけども、それに取られてなかなか思うようにいかなかったなどということがあると、委員会の運営上、非常に難しくなってしまうということもありますので、その辺りは縛りをかけていただきたくないというのが委員長としての本音であります。以上です。

○【青木淳子議員】 私も議長が言われたとおり、従前どおりの議事運営でよろしいのではないかと考えます。議事運営に関しては、コロナ禍の対応として時短を目的としたものであります。コロナの状況を第6波の大変な状況から比べますと、確かにコロナは減少傾向にあります。ゴールデンウィーク後、また増加傾向を見せています。第5波の昨年、大変な状況でありましたけれども、その後、11月、12月は新規陽性者数が1桁台というところまで下がりましたが、また第6波、大きな拡大がありました。今後、まだまだ予断を許さない状況でありますので、そういった状況を考えながら、これから議事運営をどうしていくかということのをこれからの検討課題としていけばよろしいのではないかと考えます。第2回定例会においては、従前のままでよいのではないかと考えます。

また、委員会報告に関してですけれども、遠藤代表も言われていましたように、委員会はまず陳情を先に行きますし、陳情、市民からの御意見を非常に重く見ているので、そこで丁寧な質疑が行われて大変時間を取ります。第2回定例会がどのような状況か分かりませんが、報告は一応書面でも報告を頂きますし、その後、各個人、また会派でやり取りができるものでもありますので、時短をこれからも取り組んでいきたいということを考えますと、やはり委員会報告も従前どおりでよいのではないかと考えるところでございます。私からは以上です。

○【高原幸雄議員】 重松議員からの提案で、この間のコロナ対応の対策として、委員会の報告事項の扱いについて、この間、私たちも皆さんとの合意の下に委員会での報告はしないで、それぞれ個別に各会派で報告事項を聞くなり、調査をするということで対応してきたんですけども、虹の交渉団体から出されている、要するにこの間の実践を踏まえて改善が必要じゃないかという案が提案されている中では、可能な限り改善できるように対応していく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、2番目の質疑通告の見直しの件についても、通告して、要するに答弁する側の人員を減らしていくということもあるんですけども、質疑通告をして質疑することになると、こちらの質疑する側としての通告の仕方にも関係すると思うんですけども、なかなか十分な答弁が、的確な答弁が得られないような場合もありますので、これも改善できれば改善してほしいと思います。皆さん、議長がおっしゃるようにコロナ対策として十分な対応を取りながら議会運営を図るというのは、これは大前提としてやっていく必要があると思いますので、その辺は改善の余地があり、必要だという判断ができれば、そういう方向で取り組んでいければと思います。以上です。

○【重松朋宏議員】 今、共産党さんから虹の提案とおっしゃられたんですけども、会派ですので、交渉団体では、この件については議論していません。

先ほど委員会の報告事項を原則するという縛りになるのではないかと御意見があっ

たんですけれども、逆にしないと決めてしまうことのほうが縛りになるのではないかと感じていました、原則するということにおけば、その日の委員会の運営の中で、時間も押していますし、これは書面配付だけにとどめましょうとか、説明だけにとどめましょうとか柔軟にできると思うんです。けれども、逆に原則書面配付にとどめるというふうにしてしまうと、今日は委員会で審査できる余裕があるけれども、そう決めているのでできないというようなことになってしまうのではないかと懸念が1つと。

それから、あらかじめ書面にするということを決めたことで、何が報告事項なのかということが委員会記録にも、あるいは3か月に1回配られる『くにたち市議会』という冊子にも載らないんですね。何が書面ででも報告されたのかというのが公開されて、中身どころか報告事項すらも分からないので、後になって、いつ、どういう形で議会に書面であれ報告されたのかというのが分からないということがありまして、その点でも何らかの改善をしていただければと思います。

○【遠藤直弘議員】 今、重松代表のほうから行わないというふうに決めてとおっしゃっていましたが、私は委員長として、他の委員長はちょっと分かりませんが、私は行わないというスタンスで臨んだことはないです。基本的には行きたいと。担当の方にはどういうふうに伝えているかと言いますと、4時の時点で、4時の最後の休憩のところで、もしかしたら行えないかもしれないので、そのときには、申し訳ないけれども、お電話でお断りをするというスタンスで臨んでいます。なので、基本的には委員会報告をできるのであれば、終了後、委員会を閉じた後ですけれども、皆さんで集まって、皆さんとともに委員会報告を聞きたいというスタンスで臨んでおります。なので、議事録に残らない等々問題があるかもしれませんが、基本的には委員会の皆さんと共有したいというスタンスであります。

あと3か月に1度の『くにたち市議会』ですか、それは載らない。載せることは、事務局のほうでは、それはできないものなんですか。

○【内藤議会事務局長】 そういった御意見を頂きましたので、『くにたち市議会』に文書報告という形、注意書きは入ると思いますけれども、どのようなものが提出されて、文書ですけれども報告されているかというのは、後々見たときに分かるような対応は十分可能であると考えております。以上でございます。

○【遠藤直弘議員】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。以上です。

○【重松朋宏議員】 総務文教委員長でもある遠藤会派代表から、きちんと委員で共有したいという考えをお持ちだということを受けて大変ありがたいです。ただ、それが正式の委員会であるかどうかがとても大きくて、後々記録がないということもありますし、第1回定例会で私の所属していない委員会で、そういう形で一旦閉じた後でされているのを、どういう意見が出ているのかと思って外で聞いていたんですけれども、マイクも使われていないので、そのやり取りが全く記録に残らないどころか聞けないということもあります。確かに正式な場でないから、いろいろちょっと突っ込んだ意見交換ができる面もありはするんですけれども、一方で、執行機関として、きちんと公式な説明責任を果たすという意味でも、あるいは議員が議員間で忌憚なく、それぞれの委員の意見や考えを後々永久に残る形できちんと残していくという意味でも、正式な会議の場でできるようになっておくことが議会の機能としては重要なのではないかなと思います。

そこで、委員会の中できちんとやるか、あるいは書面配付だけにとどめるのか、あるいは閉じて少し密な——密なという用語がありますが、突っ込んだ意見交換を非公式の形でやるのかとい

うことも含めて、それぞれの委員会に裁量を持たせていいんじゃないかということで、原則報告事項は委員会で行うということにして、委員長の裁量で決められる自由度があってもいいのではないかということでした。

○【青木健議長】 現段階では、委員長にある程度裁量をお持ちいただいております。ただし、進め方としては、一旦委員会を閉じた後にお願いしますねということになっていると思いますので、その辺の裁量は前よりも広げているつもりではおりますけど。

○【遠藤直弘議員】 例えば、これは事務局のほうに後ほど確認したいんですけども、やると決めていたものを時間が来たので、委員長の采配で打ち切りますということは、報告事項であってもできるものなんですか。

○【内藤議会事務局長】 議会として、この会派代表でやると決めているものを委員長判断で、この委員会だけは、簡単に言うとしませんと、一方、他の委員会ではしますというところは、事務局としましては、何も全ての3常任委員会が全く同じ対応をしなければならないということはないと思っています。独自性があるよ、報告内容によっても変わってきてよ、自由度があるよ、よいかなどは考えておりますけれども、委員長への負担といますか、その配慮、全体として配慮が必要ではないかという形があると思いますし、できれば大まかな路線は、やはり国立市議会の常任委員会の運営というところで、会派代表者会議で一定の方向性は議会全体としての共有をしつかりしていただきたいなというふうには考えております。

○【遠藤直弘議員】 ありがとうございます。私もその立場になったときに、例えば6時が目の前になったときに委員会報告が2件ありました、であれば、10分ずつで終わるかな、でもそうじゃないかもしれないと考えたときに、非常に難しい判断をしなければいけないのかなと思うんですね。そのことによって、万が一のことを考えたり、だからこそその時短ということを考えて、いろいろな仕組みをつくったと思うんですけども、それを一委員長に委ねられるというのは非常に難しい判断になるのかなと感じます。であれば、恐らくやってしまうと思うんですね、そうなれば。それを拡大解釈していくと、8時前だからやってもいいんじゃないかとか、そういうふうに広がっていくようにも思います。じゃ、何時からよくて、何時から駄目なのかという線引きなども非常に難しくなると思いますので、今の取扱いが私は非常にやりやすいというか、委員会の中で取り扱いやすいのかなというふうに思っております。

あと、先ほど議事録という話がありましたけれども、私は委員長なので自分の発言ができませんので、皆さんも委員長をやられた経験がある中では、恐らくそれを自分の一般質問に落とし込んでやられていると。本当に大事な議案であれば、そのような形で御自身の活動の中でやることも可能だと思っておりますので、特段、議事録の部分ということに関しては、御自身が本当にその中で必要なものに関してはしっかりと取り上げていくべきだと思います。以上です。

○【重松朋宏議員】 私も議員生活が長いんですけども、前例としては結構これまでもあったと思うんですね。委員会の報告事項が大変多いので、これとこれは質疑するけど、これは説明だけにとどめましょうとか、あるいは説明もなるべく省略化してというようなことを委員長1人で決めるのは大変荷が重いんですけども、大体流れを見ながら委員長のほうから、この件について質疑される方はいますかというような打診があったりして、かなり柔軟にされてきていたと思うので、それでよいのではないかな。

前回の第1回定例会でも総務文教委員会では、コロナ対応についての報告事項については、そうい

うのもあって私も一議員として、時間も押しているんで、これは書面だけでいいのではないですかという提案をしたところ、他の委員から、どうしても質疑したいということで、じゃ、端的に質疑してもらいましょうというような形、柔軟にされましたので、そういう形で柔軟にそれぞれの委員会のできるのではないかな。そういうのが比較的しやすいのが6月議会、第2回定例会はそれぞれの委員会でもやりやすいのではないかなと思います。

また、委員長が質疑できないということはありませんで、かつて高島元議員が委員長席を降りて、副委員長が委員長席に座って、委員長のとてもこだわりのあるテーマについて報告事項で質疑したこともありますし、それも含めて、時間的な余裕ですとか含めてですけれども、柔軟に対応することは制度上できるので、なるべく自由度をそれぞれの委員会に与えてはどうかということです。

○【青木健議長】 いかがでしょうか。

○【遠藤直弘議員】 すみません、自由度というところの捉え方が若干違うところがあると思うので、この辺りに関しては持ち帰らなければいけないのかなと思いますし、持ち帰るのかな。ちょっと会派のほうでも意見を聞きたいと思います。ただ、基本的には、変えるという行為というのは、何か状況が変わった段階で変えなければいけないと私は思っていますので、この件に関しては、状況が変わったと言えるところで議会として正式に動きましたというのがよろしいのではないかなと思います。先ほども申し上げましたけれども、類型が変わったというのが一番分かりやすいのかなと思いますので、その辺りはこれから、今後先どのような変化があつてどのような、弱毒化していると聞いていますけれども、それがどうなるかも分からないという中で、公の議会の中で何か変えるというのをもう少し考えなければいけないのかなと思います。

○【青木健議長】 今、類型の話が出ましたけれども、これは専門家の中でも意見が分かれているようであります。私もニュースレベルでの知識しかないわけですけれども、専門家の方でもクラスを下げてもいいという御意見の方もいらっしゃいますよね。だけど、とんでもないよという方もいらっしゃり、今、政府の専門家委員会では2類を5類にということについては全く考えていないということですので、現行においては弱毒化しているかどうか、ちょっと私には判断できないんですけれども、感染力自体が強くなっている中で類型が下がるというようなことの判断はないというように思っております。今回の議会の運営につきましては、私の前の議長のときから、石井前議長のときからそうなんですけれども、1つは時間の短縮ということも目的だったわけですね。

それともう一点、事前通告の問題についてですが、これをしているのとしていないのとでは、我々サイドでは議場の中におりますので、そんなに変わらないと思うんですけれども、バックヤードにいる職員、課長クラスの対応、密というのが全く違ってきているということがありますので、その辺は職員のほうにも目を配っていただければなと思っております。まず、事前通告については、従前のおりさせていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

申し訳ございません。まず、事前通告については、そういうことにさせていただきたいと思っております。

それと報告事項の扱いです。これ、もう少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、現状のままではちょっと平行線で、私のほうとしても的確なジャッジができる状況下にはないわけであります。もう少しお話ししていただけないですか。(「若干私見を述べていいですか」と呼ぶ者あり)どうぞ、副議長。

○【藤田貴裕副議長】 すみません、発言の機会を頂いてありがとうございます。私も議長と綿密に

お話しさせていただき、また、会派でもいろいろな意見がありますので、会派の中でも意見をして、この場所でも代表の皆さんの御意見を伺っていろいろと聞いておりましたけれども、できれば報告は議題としてやってもよろしいのかなと思います。ただし、午後4時の段階で、委員会で報告に入るかどうかを決めていただくと。仮にやる場合は、報告事項に入る場合は、目途として5時に委員会が終わると、どんなに長くても午後6時で終わると、そういうような会派代表者会議での取決めがあれば入りやすいのかな。委員長だけに責任を負わずののではなくて、午後4時の段階で、委員会として御判断されればいいのかと思っております。働き方改革の一環でも議運で、虹として、午後5時と6時の線は提案をさせていただいているところでもありますし、時間短縮にもなるのかなと思いますので、個人的な私の案としてちょっと発言させていただきたい。以上です。

○【青木健議長】 副議長から1つの判断基準をお示しいただいたわけですが、それも含めて報告事項についていかがでしょうかね。

暫時休憩します。

午前10時35分休憩



午前11時9分再開

○【青木健議長】 休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

休憩中、皆様方の熱心な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

そこで、議長と致しまして、今後もコロナ対応、また、アフターコロナと言われるコロナ後について、議会の運営につきましては、現行のものを続けるもの、そしてまた、コロナ前に戻してもいいのではないかというものを引き続き検討していくことをお願いさせていただき、今回は意見の調整が整わなかったということで、従前のおりの議会運営方法とさせていただきたいと思っておりますので、この件について御確認させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

大変ありがとうございます。それでは、そのようにやらせていただきたいと思います。

休憩はどうですか。1時間経過しているので、事務局も。(「ちょっと5分、20分まで」と呼ぶ者あり)では、20分再開で、ここで休憩に入ります。

午前11時10分休憩



午前11時19分再開

○【青木健議長】 休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

お手元に令和4年第2回定例会の運営方法についてというプリントを配付させていただきました。先ほど口頭で確認をさせていただきましたが、このとおり運営をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



議題2. 令和4年度予算(議会費)の補正について

○【青木健議長】 それでは、続きまして、議題2でございます。令和4年度予算(議会費)の補正についてに入らせていただきます。議会事務局長より御説明願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明いたします。会派代表者会議資料No.3を御覧ください。議会活動経費の負担金、補助及び交付金でございます。令和4年度の政務活動費につきまして、2つ

の会派より交付申請がございませんでしたので、交付金額252万円、支出済額228万円、決算見込額も同額の228万円としまして、24万円を減額するものでございます。予算の現在額が3億270万3,000円となるものでございます。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○【青木健議長】 ありがとうございます。以上でございますが、この件について何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、資料のとおり確認をさせていただきます。



※ 本会議における出席説明員の座席について

○【青木健議長】 次に、報告等についてですが、本会議における出席説明員の座席についてでございます。事務局長より御説明願ひます。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御報告いたします。会派代表者会議資料の議席表を御覧ください。4月1日付人事発令によりまして、子ども家庭部参事、基盤整備担当部長の出席説明員の座席を、従前を参考に致しまして資料のように配置いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○【青木健議長】 出席説明員席、この図で見ますと、子ども家庭部長の左隣に、一番廊下側に子ども家庭部参事の席が設けられました。したがって、今までそちらに着座しておりました生活環境部長が3列目の一番中側、議長席寄りのところに移りまして、都市整備部長がその隣、そしてまた、基盤整備担当部長、会計管理者という並びに、変更になるものでございます。この件はいかがでしようか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。では、そのように確認をさせていただきたいと思ひます。



※ クールビズについて

○【青木健議長】 続いて、クールビズについてでございますが、これも議会事務局長、御説明願ひます。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御報告を致します。市では例年どおり、5月1日から10月31日までクールビズを実施しております。市議会も10月31日までクールビズを例年どおり実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○【青木健議長】 会派代表者会議で改めて確認をさせていただきまして、役所のほうが5月1日からクールビズに入っておりますので、議会もそれに倣って10月31日までということで、言い方としてはスーパークールビズか、にしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。(「1つだけいいですか」と呼ぶ者あり) 藤江議員。

○【藤江竜三議員】 毎年確認しているので、5月1日からというふうにはずっとやるという形でしたほうがいいんじゃないかなと思ひますので、次、次第を作るときとか、来年の確認はちょっとしっかりして……(「来年はいるかどうか分からないですけど」「一々確認しなくても」と呼ぶ者あり)

○【青木健議長】 確認しないでもということで。

○【内藤議会事務局長】 じゃ、今後、市の基準に合わせまして。

○【青木健議長】 市に合わせてということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。



※ 「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」(全国町村議会議長会委託研究事業)
及び新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応に係る情報提供について

○【青木健議長】 続いて、これは全国市議会議長会からの情報提供についてですが、議会事務局長より、この件についても御説明願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 全国市議会議長会より、「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」というものと、前も会派代表者会議でも御紹介いたしましたけれども、新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応に係る情報提供というものが参りました。各会派に情報提供いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○【青木健議長】 この件についてですけれども、特に個人情報の関係に関して、これが国によって統一化されるということなんです、実はまだ情報提供として、一応この書面は出てきたんですけれども、レクチャーも何も受けていない状況なんです、事務局サイドも。現段階において御質疑をされても答えられる状況下ではないので、その辺、本日は情報提供にとどめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

私のほうからは全ての議題、報告が終わりましたので、そのほか何かございますでしょうか。副議長。

○【藤田貴裕副議長】 お時間を頂いてありがとうございます。今期もハラスメントのないような議会を目指しているところでありまして、仮に万が一そういったことがあれば、正副議長が一義的に対応するというのをやるわけですが、万が一それで収まり切らない場合があったときの備えとして、今後は外部の相談機関に相談できるようなことを、もしも今後、議論して議会が一致したら、そういうふうな新しいものもあったほうがいいんじゃないかと思ひまして、提案させていただきたいと思ひます。

こちらについては、現在、市の職員、正職員、再任用職員、会計年度任用職員のみが外部の相談窓口の対象になっていますけれども、今後、万が一といいますか、そういうことに備えて議員もここに対象者として加入できれば、なおよろしいのではないかと思っております。予算については、単価契約になっておりますので、御相談がなければお金はかからないという内容でございます。今後、会派代表者会議の中で御議論していただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○【青木健議長】 という提案でございます。この件について、一旦私のほうで預らせていただきたいと思います。というのは、行政が単価契約で結んでいる、東京メンタルヘルス株式会社というところと契約を結んでいるわけなんですけど、議会は除外になっているんですね。ですから、議会が適用になるのかどうか、ちょっとその辺、まだ私のほうも調査をしておりますので、そこから始めさせていただいて皆様方に御報告をさせていただきたいと思ひますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、遠藤議員。

○【遠藤直弘議員】 お時間を頂きましてありがとうございます。私が一般質問を12月議会でさせていただいた中で、パブリックコメントの件について、市民の意見を広く聴くというようなことで当局のほうに促す中で、パブリックコメントの件に波及した中で、私もパブリックコメントというのは出せるのかどうかというのを確認したところ、出せると。その中で、今まで議員が出したケースというのはあるのかというふうに伺ったところ、議員も出しているということがございました。私自身は、パブリックコメントというのは純粹に市民の声ということを思っております。なので、たとえ自分が思っていない意見だったとしても、市民から頂いている御意見だから、これは真摯に受け止めなければいけないという中で議員生活をしていたんですけれども、ただ、それが、要は主義主張がある議員の方が出されていたものに対して、私は意見を変えてしまっていたのかなと思うと、今後先パブリックコメントに対して真摯に受け止められなくなってしまうというふうな思いがありましたし、今後、パブリックコメントという仕組み自体が、議員の皆様が、いや、これは議員も出しているものだからというところで仕組み自体が無効化されてしまうのではないかというような危惧すら考えてしまうということを考えると、21名の議員の皆さんの同意の中で、どのような取扱いをするべきかというのをこの会派代表者会議で議論していただきたいという提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○【青木健議長】 ということでございます。この場において、皆さんと議論させてもらいたいということでございますので、この件については一旦持ち帰っていただきまして、各会派の中でも話をさせていただきまして、また、次回以降の会派代表者会議の議題とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。



○【青木健議長】 それでは、これもちまして、会派代表者会議を終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

午前11時31分閉会